

## **返戻金制度に関する事項**

弊社がご紹介致しました人材に付きまして、企業様の採用後、当該人材の方のご都合により3ヶ月以内にご退職した場合、企業様が文書にて申し出たものに限り、既にお支払われた人事コンサルティング委嘱料金の50%を、申し出から1ヶ月以内に返金させていただきます。